

令和2年度

一般財団法人 神戸観光局
事業概要

経 済 観 光 局

目 次

I	法人設立の趣旨	1
II	法人の概要	1
1	名 称	1
2	設立年月日	1
3	所在地	1
4	基本財産	1
5	機構及び職員数	2
6	役員等	4
III	定 款	7
IV	令和元年度事業報告	13
1	事業報告	13
2	事業別収支明細書	29
3	正味財産増減計算書	30
4	貸借対照表	32
5	財産目録	33
6	事業別収入明細書	34
7	事業別支出明細書	35
8	収支計算書	36
9	財務状況の推移	37
V	令和2年度事業計画	38
1	事業計画	38
2	経営改善の取り組み状況	43
3	事業別予定収支明細書	44
4	予定正味財産増減計算書	45
5	予定貸借対照表	47
6	事業別予定収入明細書	48
7	事業別予定支出明細書	49
8	収支予算書	50
VI	令和元年度主要事業計画・実績比較表	51
VII	主要事業の推移（平成29年度～令和元年度）	52

I 法人設立の趣旨

神戸市及び周辺地域で形成する「神戸観光圏」における多様な観光資源の魅力を最大限に活かし、公民連携により、観光事業を国内外において戦略的に推進するとともに、MICEの誘致・支援等の事業を行うこと、また、神戸港の振興事業を推進することにより、地域経済の発展と市民文化の向上、さらには国際交流及び国際親善、神戸港の発展に寄与することを目的とする。

II 法人の概要

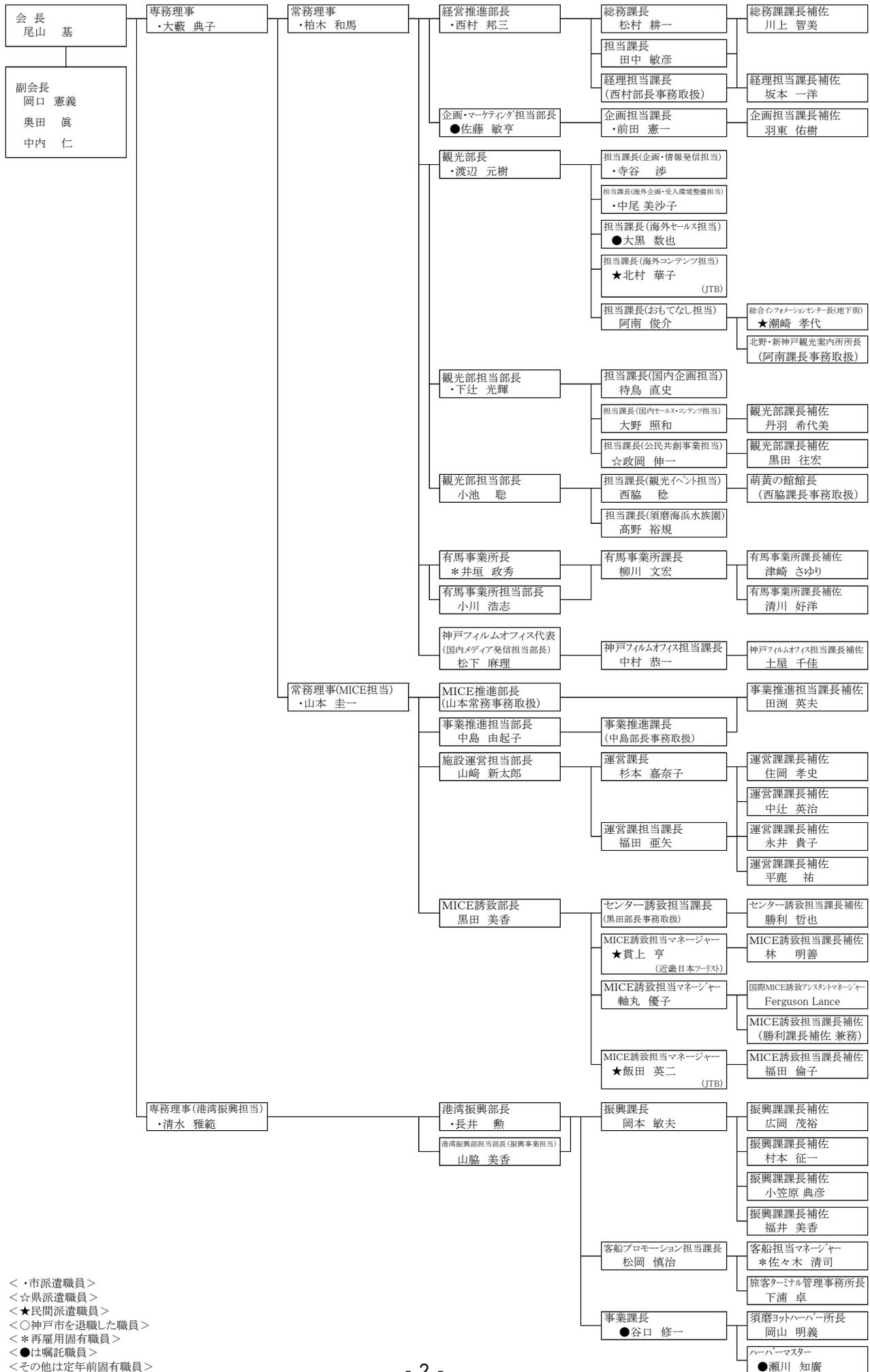
1 名 称	一般財団法人 神戸観光局
2 設立年月日	設立許可 昭和 62 年 4 月 1 日 設立登記 昭和 62 年 4 月 1 日
3 所在地	神戸市中央区御幸通 6 丁目 1 番 1 2
4 基本財産	130,000 千円（神戸市全額出捐）

<参 考>

基本財産額の推移	昭和 62 年度	50,000 千円
	平成 元 年 度	100,000 千円
	平成 11 年 度	130,000 千円

5 機構及び職員数
(1)機構

令和2年7月1日



- <・市派遣職員>
- <☆県派遣職員>
- <★民間派遣職員>
- <○神戸市を退職した職員>
- <*再雇用固有職員>
- <●は嘱託職員>
- <その他は定年前固有職員>

(2)職員数

令和2年7月1日現在

(単位:人)

区 分	専 務	常 務	部 長 ・ 事業所長	課 長	課長補佐 ・ 所 長	職 員	嘱託職員	合 計
経営推進部	1 (1)	1 (1)	2 (1)	3 (1)	3	2	1	13 (4)
総務課	1 (1)	1 (1)	1 (1)	2	2	2	1	10 (3)
企画・マーケティング			※ 1	1 (1)	1			3 (1)
観光部			3 (2)	10 (2) ☆1 ★1	3 ★1	8 ★1	2	26 (4) ☆1 ★3
観光部			3 (2)	※ 10 (2) ☆1 ★1	2	8 ★1	1	24 (4) ☆1 ★2
総合インフォメーションセンター					1 ★1			1 ★1
萌黄の館							1	1
有馬事業所			2 *1	1	2	1 *1	6	12 *2
神戸フィルムオフィス			1	1	1		1	4
MICE推進部		1 (1)	2	2	5	5 *2 ★1	1	16 (1) *2 ★1
事業推進課		1 (1)	1		1	1		4 (1)
運営課			1	2	4	4 *2 ★1	1	12 *2 ★1
MICE誘致部			1	3 ★2	4	2 ★2		10 ★4
港湾振興部	1 (1)		2 (1)	3	8 *1	3 *2	1	18 (2) *3
振興課	1 (1)		2 (1)	1	4			8 (2)
客船プロモーション課				1	2 *1			3 *1
事業課				※ 1	※ 2	3 *2	1	7 *2
合 計	2 (2)	2 (2)	13 *1 (4)	23 (3) ☆1 ★3	26 *1 ★1	21 *5 ★4	12	99 (11) *7 ☆1 ★8

<注> () は神戸市派遣職員11名、★印は民間派遣職員8名、☆印は兵庫県派遣職員1名、*印は固有再雇用職員7名、でいずれも内数。

※経営推進部部長、観光部課長、港湾振興部事業課課長及び課長補佐に嘱託職員1名ずつ計4名含む。

6 役員等

(1) 評議員

令和2年7月1日現在

役 職	氏 名	所 属 団 体 及 び 役 職
評 議 員	浅 木 隆 子	北野・山本地区をまもり、そだてる会 会長
評 議 員	阿 部 純 一	ネスレ日本株式会社 ステークホルダーリレーションズ室長
評 議 員	壹 岐 正 志	灘五郷酒造組合 常務理事
評 議 員	砂 金 美津子	神戸市旅館組合連合会 相談役
評 議 員	石 丸 鐵太郎	弁護士
評 議 員	伊 藤 綱太郎	日本放送協会 神戸放送局長
評 議 員	稲 田 重 彦	兵庫県港運協会 専務理事
評 議 員	小 田 俱 義	公益財団法人神戸ファッション協会 会長
評 議 員	小 山 喜 三	神戸市商店街連合会 会長
評 議 員	谷 川 豊 和	兵庫六甲農業協同組合 常務執行役（神戸地区担当）
評 議 員	辻 英 之	神戸市港湾局長
評 議 員	中 林 志 郎	神戸商工会議所 専務理事
評 議 員	西 尾 秀 樹	神戸市経済観光局長 兼 企画調整局医療・新産業本部長
評 議 員	藤 澤 正 人	神戸大学大学院 医学研究科長・医学部長
評 議 員	前 野 博 司	神戸個人タクシー事業協同組合 理事長
評 議 員	松 本 隆 司	一般社団法人日本外航客船協会 常務理事
評 議 員	毛 利 裕 明	阪急電鉄株式会社 都市交通事業本部 運輸部長

以上 評議員 17 名

(2) 理事・監事

令和2年7月1日現在

役 職	氏 名	所 属 団 体 及 び 役 職
会 長	尾 山 基	株式会社アシックス 代表取締役会長 CEO
副 会 長	岡 口 憲 義	神戸市副市長
副 会 長	奥 田 眞	神戸市観光・ホテル旅館協会 名誉会長
副 会 長	中 内 仁	神戸商工会議所 集客交通観光部会部会長
専務理事	大 藪 典 子	
専務理事	清 水 雅 範	
常務理事	柏 木 和 馬	
常務理事	山 本 圭 一	
理 事	梶 岡 修 一	株式会社神戸新聞社 取締役
理 事	梶 本 修 子	兵庫県産業労働部観光局長 兼 公益社団法人ひょうご観光本部副理事長
理 事	片 平 聡	関西エアポート神戸株式会社 執行役員兼神戸統括部長
理 事	加 藤 琢 二	神戸旅客船協会 会長
理 事	多 田 真 規 子	西日本旅客鉄道株式会社 執行役員 近畿統括本部 神戸支社長
理 事	近 崎 雄 一	株式会社 JTB 神戸支店長
理 事	當 谷 正 幸	一般社団法人有馬温泉観光協会 前 名誉会長
理 事	新 野 幸 次 郎	神戸大学名誉教授
理 事	根 本 裕 之	全日本空輸株式会社 関西支社 副支社長
理 事	渡 邊 真 二	公益社団法人神戸海事広報協会 会長

監 事	河 上 哲 也	株式会社三井住友銀行 公共・金融法人部 部長
監 事	松 山 康 二	公認会計士松山康二事務所 所長

以上 理事 18 名、監事 2 名

(3) 顧問

令和2年7月1日現在

役 職	氏 名	所 属 団 体 及 び 役 職
顧 問	井 戸 敏 三	兵庫県知事
顧 問	久 元 喜 造	神戸市長
顧 問	伊 藤 舞	芦屋市長
顧 問	石 井 登 志 郎	西宮市長
顧 問	中 川 智 子	宝塚市長
顧 問	森 哲 男	三田市長
顧 問	仲 田 一 彦	三木市長
顧 問	古 谷 博	稲美町長
顧 問	泉 房 穂	明石市長
顧 問	門 康 彦	淡路市長
顧 問	竹 内 通 弘	洲本市長
顧 問	守 本 憲 弘	南あわじ市長

以上 顧問 12 名

Ⅲ 定 款

一般財団法人神戸観光局定款

第1章 総 則

(名称)

第1条 本法人は、一般財団法人神戸観光局という。

(事務所)

第2条 本法人は、主たる事務所を兵庫県神戸市に置く。

(剰余金の分配禁止)

第3条 本法人は、剰余金の分配を行うことができない。

第2章 目的及び事業

(目的)

第4条 本法人は、神戸市及び周辺地域で形成する「神戸観光圏」における多様な観光資源の魅力を最大限に活かし、公民連携により、観光事業を国内外において戦略的に推進するとともに、MICEの誘致・支援等の事業を行うこと、また、神戸港の振興事業を推進することにより、地域経済の発展と市民文化の向上、さらには国際交流及び国際親善、神戸港の発展に寄与することを目的とする。

(事業)

第5条 本法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 観光の国内外でのプロモーション及び観光客の誘致
- (2) 地域内における観光を通じたおもてなし・回遊性向上
- (3) マーケティングリサーチの実施および都市のブランディング
- (4) 地域における観光コンテンツの発掘及び開発
- (5) 観光イベントの主催及び支援
- (6) MICEの誘致及び推進
- (7) 公の施設の指定管理及びその他観光関連施設の管理運営等
- (8) フィルムオフィス
- (9) ポートピア81記念基金
- (10) 旅行業法に基づく旅行業
- (11) 神戸港の振興対策に関する調査研究及び方策の提案
- (12) 市民と港を結ぶ事業
- (13) 神戸港への船舶・貨物の誘致
- (14) その他本法人の目的を達成するために必要な事業

第3章 資産及び会計

(基本財産)

第6条 本法人の目的である事業を行うために不可欠な別表の財産は、本法人の基本財産とする。

- 2 基本財産は、本法人の目的を達成するために善良な管理者の注意をもって管理しなければならないが、基本財産の一部を処分しようとするとき及び基本財産から除外しようとするときは、あらかじめ理事会及び評議員会の承認を要する。

(事業年度)

第7条 本法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第8条 本法人の事業計画書、収支予算書については、毎事業年度の開始の日の前日までに、会長（第21条に規定する会長をいう。以下同じ。）が作成し、理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。

2 前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間、備え置くものとする。

(事業報告及び決算)

第9条 本法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、会長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

- (1) 事業報告
- (2) 事業報告の附属明細書
- (3) 貸借対照表
- (4) 正味財産増減計算書
- (5) 貸借対照表及び正味財産増減計算書の附属明細書

2 前項の承認を受けた書類のうち、第1号、第3号及び第4号の書類については、定時評議員会に提出し、第1号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については、承認を受けなければならない。

3 第1項の書類のほか、監事による監査結果の報告を主たる事務所に5年間備え置くものとする。

第4章 評 議 員

(評議員の定数)

第10条 本法人に評議員12名以上18名以内を置く。

(評議員の選任及び解任)

第11条 評議員の選任及び解任は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（平成18年法律第48号。以下「一般法人法」という。）第179条から第195条の規定に従い、評議員会において行う。

(任期)

第12条 評議員の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。

2 任期の満了前に退任した評議員の補欠として選任された評議員の任期は、退任した評議員の任期の満了する時までとする。

3 評議員は、第10条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお評議員としての権利義務を有する。

(評議員に対する報酬等)

第13条 評議員の報酬は、無報酬とする。

2 評議員には、その職務を行うために要する費用の支払いを行うことができる。

第5章 評 議 員 会

(構成)

第14条 評議員会は、すべての評議員をもって構成する。

(権限)

第15条 評議員会は、次の事項について決議する。

- (1) 理事及び監事並びに評議員の選任及び解任

- (2) 理事及び監事の報酬等の額
- (3) 評議員に対するその職務を行うために要する費用の支払いの基準
- (4) 貸借対照表及び正味財産増減計算書の承認
- (5) 定款の変更
- (6) 残余財産の処分
- (7) 基本財産の処分又は除外の承認
- (8) その他評議員会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(開催)

第16条 評議員会は、定時評議員会として毎年度6月に1回開催するほか、必要がある場合に開催する。

(招集)

第17条 評議員会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき会長が招集する。

- 2 評議員は、会長に対し、評議員会の目的である事項及び招集の理由を示して、評議員会の招集を請求することができる。

(議長)

第18条 評議員会の議長は、評議員会において互選する。

(決議)

第19条 評議員会の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

- 2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の3分の2以上に当たる多数をもって行わなければならない。

- (1) 監事の解任
- (2) 評議員に対するその職務を行うために要する費用の支払いの基準
- (3) 定款の変更
- (4) 基本財産の処分又は除外の承認
- (5) その他法令で定められた事項

- 3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第21条第1項に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

(議事録)

第20条 評議員会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

- 2 議長及び出席した評議員の中から選出された2名が、前項の議事録に記名押印する。

第6章 役員等

(役員の数等)

第21条 本法人に、次の役員を置く。

- (1) 理事 12名以上18名以内
- (2) 監事 2名以内
- 2 理事のうち1名を会長、3名以内を副会長、2名以内を専務理事、3名以内を常務理事と

する。

3 前項の会長及び専務理事をもって一般法人法上の代表理事とし、常務理事をもって、一般法人法第197条において準用する一般法人法第91条第1項第2号の業務執行理事とする。

(役員を選任)

第22条 理事及び監事は、評議員会の決議によって選任する。

2 会長、副会長、専務理事及び常務理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

(理事の職務及び権限)

第23条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

2 会長及び専務理事は、法令及びこの定款で定めるところにより、本法人を代表し、その業務を執行する。副会長は、会長を補佐する。

3 常務理事は、会長、副会長及び専務理事を補佐し、理事会において別に定めるところにより、本法人の業務を分担執行する。

4 会長、専務理事及び常務理事は、毎事業年度に4箇月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

第24条 監事は、理事の職務の執行を監査するとともに、法令で定めるところにより、監査報告を作成し、理事会で報告する。

2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、本法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

3 監事は、理事会に出席するものとする。

(役員任期)

第25条 理事及び監事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。

2 欠員補充として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。

3 理事又は監事は、第21条第1項に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員解任)

第26条 理事及び監事が、次のいずれかに該当するときは、評議員会の決議によって解任することができる。

(1) 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。

(2) 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき。

(報酬等)

第27条 理事及び監事は、無報酬とする。ただし、常勤の理事及び監事に対しては、評議員会において別に定める総額の範囲内で、評議員会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を報酬等として支給することができる。

2 理事又は監事には、その職務を行うために要する費用の支払いを行うことができる。この場合の支給の基準については、評議員会の決議により別に定める。

(顧問)

第28条 本法人に、任意の機関として、15名以下の顧問を置くことができる。

2 顧問は、理事会の同意を得て会長が委嘱する。

- 3 顧問は、会長の諮問に応じて意見を述べ、又は会議に出席して意見を述べることができる。
- 4 顧問は、無報酬とする。
- 5 顧問には、その職務を行うために要する費用の支払いを行うことができる。

第7章 理 事 会

(構成)

第29条 本法人に理事会を置く。

- 2 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第30条 理事会は、次の職務を行う。

- (1) 本法人の業務執行の決定
- (2) 理事の職務の執行の監督
- (3) 会長、副会長、専務理事及び常務理事の選定及び解職

(招集)

第31条 理事会は、会長が招集する。

- 2 会長が欠けたとき又は会長に事故があるときは、専務理事が理事会を招集する。

(議長)

第32条 理事会の議長は、会長がこれに当たる。ただし、会長に事故があるとき、又は欠けたときは、他の理事がこれに当たる。

(決議)

第33条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

- 2 前項の規定にかかわらず、一般法人法第197条において準用する一般法人法第96条の要件を満たしたときは、理事会の決議があったものとみなす。

(議事録)

第34条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

- 2 出席した会長及び監事は、前項の議事録に記名押印する。

第8章 委 員 会

(委員会)

第35条 本法人の円滑な事業運営を図るため、理事会の決議により、委員会を設置することができる。

第9章 会 員

(会員)

第36条 本法人に、会員を置くことができる。

- 2 会員は、本法人の目的に賛同し、これを援助する個人又は団体とする。
- 3 会員は、本法人の資料及び情報の提供を受けることができる。
- 4 会員に関し必要な事項は、理事会の議決を経て、会長が別に定める。

第10章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第37条 この定款は、評議員会の決議によって変更することができる。

2 前項の規定は、この定款の第4条、第5条及び第11条についても適用する。

(解散)

第38条 本法人は、基本財産の滅失による本法人の目的である事業の成功の不能その他法令で定められた事由によって解散する。

(残余財産の帰属)

第39条 本法人が清算をする場合において有する残余財産は、評議員会の決議を経て、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（平成18年法律第49号）第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

第11章 公告の方法

(公告の方法)

第40条 本法人の公告は、電子公告の方法により行う。

2 事故その他やむを得ない事由によって前項の電子公告をすることができない場合は、官報に掲載する方法により行う。

第12章 補 則

(委任等)

第41条 この定款は、主たる事務所に備え置くものとする。

2 この定款に定めるもののほか、本法人の運営に関する必要な事項は、理事会の決議を経て、会長が別に定める。

附 則

この定款は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この定款の変更は、平成26年10月14日から施行する。

この定款の変更は、平成28年4月1日から施行する。

この定款の変更は、平成29年4月1日から施行する。

この定款の変更は、平成29年12月20日から施行する。

この定款の変更は、平成31年2月20日から施行する。

この定款の変更は、平成31年4月1日から施行する。

別表 基本財産（第6条関係）

財産種別	場所・物量等
投資有価証券等	国債・地方債等 130,000千円

IV 令和元年度事業報告

神戸観光圏における観光振興施策を公民一体で推進し、多様な関係者の繋がりによる新たな観光コンテンツ開発や地域ぐるみのおもてなし事業、MICEの誘致・支援事業、港湾振興事業を企画から実行まで一貫して行うDMO（Destination Management/Marketing Organization）組織として、「顧客起点のマーケティングによる経営」「神戸観光圏の結集と関西圏との連携強化」「公民協働によるイノベーションの創出」「ゴールデンスポーツイヤーズへの展開」の4つを基本方針に掲げ、各事業に取り組んだ。

1 事業報告

1. 戦略的マーケティングおよび公民連携事業

(1) マーケティングによる観光戦略の推進

「マーケティングディレクター」を中心に、各種データや、都市でありながら自然に近い暮らしができる神戸の特色を踏まえ、「滞在型国際観光都市～暮らすように旅する神戸～」をめざす「インバウンド戦略」を推進したほか、「国内戦略」を策定した。

神戸の観光実態を主体的に把握するため、観光庁の行う「訪日外国人消費動向調査」や「宿泊旅行統計調査」、神戸市観光動向調査等の活用、国や兵庫県、神戸におけるインバウンドの観光動向に関する各種データの定点観測を行い、会員向けにマーケティング情報“マンスリーレポート”として月次発信を開始した。

(2) 公民連携による新たな観光コンテンツ開発とプロモーション

神戸ならではの観光資源を生かし、公民連携により新たな観光コンテンツ開発やプロモーションに取り組む民間事業者を募集する「公民共創事業」を実施。「六甲・摩耶の活性化」に取り組む2事業者を選定し、協働で事業を展開した。

また、事業者交流イベント「神戸観光 LINK cafe」を開催する等、DMOのプラットフォーム強化に努めた。

2. 国内外への情報発信

(1) SNSによるウェブプロモーション

平成29年4月にアカウントを開設したFacebook（日本語・英語）、Instagram（日本語）に加え、新たに開設したWeibo（中国語簡体字）や、Facebook（中国語繁体字）において、頻度の高い投稿と広告配信を伴う本格的な運用を実施。いずれもフォロワー数を大幅に増やし、国内外へのSNSにおける情報発信力強化に成功した。

(2) 公式観光サイトの運営、パブリシティを活用したメディアでの情報発信

神戸公式観光サイトの運営では、ラグビーワールドカップ2019日本開催に合わせ、開催期間中のイベント情報や体験型コンテンツの特集ページを作成し、各種SNSと連携しながら観戦客のサイト流入促進をはかった。また、旅行者目線に寄り添い、神戸の四季を楽しむ特集ページや、夜遅くまで神戸の飲食を楽しめる店舗をまとめた「Eat KOBE Night」のページを新設する等、サイトの充実をはかった。

首都圏においては、東京に拠点を構えるPR会社と連携したメディアリレーション活動

を展開し、月次でのメディア向けリリース配信を行った。さらに、国内戦略をもとに選定した重点媒体を中心に、直接的な営業を行った結果、テレビ番組、雑誌等の有力メディアへの露出が実現し、広告換算額では当初目標を大きく上回る等、費用対効果の高いPRを展開することができた。

3. インバウンド観光プロモーション

(1) 海外現地プロモーションの実施

神戸への訪日旅行客増加に向け、市内の観光・宿泊施設等と共同での現地旅行会社への訪問営業や、商談会への参加により、旅行商品造成の促進を行った。また、一般消費者向けB to Cイベントに参加し、神戸の認知度向上に取り組んだ。

また、タイ、台湾、インドネシア・マレーシア、フランスでは、神戸海外観光ネットワーク拠点を活用し、海外現地における定期的・継続的な情報発信等を行うことで、メディア露出および神戸旅行商品造成の促進をはかった。

【令和元年度実績】

11か国 25回（中国、台湾、韓国、香港、タイ、インドネシア、マレーシア、ベトナム、イギリス、フランス、オーストラリア）

(2) 海外からの招聘事業等の実施

神戸の魅力を発信するため、海外から旅行会社を招聘し、神戸市内の視察を行い、具体的な商品造成促進をはかった。また、海外のメディア等を招聘し、旅行雑誌等への露出をはかることで広くエンドユーザーへ神戸の魅力を発信した。さらに、国内で開催される商談会等へ参加し、幅広い市場の旅行会社・メディアに対して神戸の観光PRを実施したほか、ランドオペレーターへの営業活動を実施して神戸の情報提供に努めた。

① 招聘事業（取材支援・協力含む）

旅行社 36社、航空会社 1社、メディア 15社、ブロガー 15名

② 商談会

6回（対象：全世界、欧米豪、東アジア、東南アジア、中国、インド）

③ ランドオペレーターセールスの実施

令和元年5月～令和2年3月 延べ19社訪問（東京・大阪）

(3) ゴールドenspportsイヤーズを契機とした誘客促進

ラグビーワールドカップ 2019 に向けて、神戸で試合が行われるイギリスやラグビー強豪国（オーストラリア・フランス）を中心に、JNTO、大阪観光局、姫路市、せとうちDMO等の関係機関と連携しながら、魅力的なコンテンツを活用した旅マエでのプロモーションを実施した。また、旅ナカでのプロモーションとして、関西国際空港と京都に拠点をもち訪日外国人観光客案内所のスタッフを対象に神戸観光に関する勉強会を開催し、窓口での対面案内を行ったほか、JRとの連携による新幹線主要駅のデジタルサイネージの活用等も実施した。

(4) ゴルフツーリズムの推進

ゴルフを神戸ならではの地域の貴重な観光資源として活用し、ゴルフを用いた地域ブランディングを強化することで、国内外からの誘客促進をはかる取り組みを行った。

① インバウンドゴルファーの誘客

インバウンドゴルファー誘客事業者と連携し、実績を有する国へのPR活動、受入整備を行った。ラグビーワールドカップ開催期間中には、手ぶらゴルフパッケージサービスも展開した。

- (ア) 韓国：PRセミナー1回，FAM2回
- (イ) マレーシア：クラブ間交流事業3回
- (ウ) 欧米豪：商談会1回，FAM1回
- (エ) 手ぶらゴルフパッケージサービスの展開：8組24名

② 地域ブランディングの強化

「神戸＝ゴルフ」のイメージ定着をはかるため、イベントの実施や発信の強化を行った。

- (ア) 国内イベント出展2回
- (イ) ゴルフイベントの開催1回
- (ウ) プロゴルファーを用いた発信強化(ポスター制作等)

(5) その他

近年増加している個人旅行者対策として、航空会社やOTA(Online Travel Agent)を活用したプロモーションを実施し、一般消費者に対して、旅行先としての神戸の認知向上・誘客促進をはかった。

また、海外旅行者向け神戸観光ガイドブックについて、中国語(簡体字・繁体字)・韓国語・仏語等に翻訳したものを発行した。

4. 国内観光プロモーション

(1) 「おとな旅・神戸」

「神戸発の着地型観光」を推進するため、「神戸らしさ」を十分に堪能できる「特別感のある」まち歩きや体験といったプログラムを企画・実施し、神戸の様々な楽しみ方の可視化・カタログ化を通じて、「神戸のライフスタイル」の魅力を効果的に発信するとともに、旅行商品の造成等にも活用した。

(2) 首都圏・就航都市等への観光プロモーション

① 就航都市等でのプロモーション

神戸就航都市等のまつりへの参加にあわせて、旅行会社・マスコミを訪問し、神戸観光の旅行商品造成および販売促進を働きかけ、神戸観光情報の提供に努めた。また、FDAの就航に伴い、機内誌にて神戸特集の記事および広告を掲載し、利用促進に努めた。さらに、出雲、松本、高知便の新規就航セレモニーにおける神戸のPR、番組制作協力等を実施した。

【就航都市】

6回(茨城、宮崎、鹿児島、沖縄、出雲、松本)

【FDA新規就航都市セレモニー】

4回(出雲、松本、高知、神戸)

【日本開港五都市観光協議会】

4回(長崎、横浜、函館、新潟)

② 近隣都市との連携

【京都・大阪・神戸観光推進協議会；三都物語】

京都市・大阪市との共同により、首都圏・九州・中国・北陸地区の旅行会社の招聘に加え、北陸・九州エリアのマスコミおよび旅行社セールスを実施した。

また、旅行の閑散期である12月～3月にかけて「三都スペシャルキャンペーン」を実施し、令和元年度は九州エリアに加え、新たに北陸エリアを発地として京阪神への誘致につなげた。

【姫路市およびその他近隣都市との連携】

姫路市との共同により、東京および福岡で旅行会社を対象にした観光セミナーおよび商談会を開催し、市内観光事業者と現地旅行会社とのマッチング機会の拡大と旬の観光情報発信に努めた。

また、継続的に実施してきた世界最大級の旅行博覧会「ツーリズムEXPOジャパン2019」への出展にあたっては、県内5地域の観光団体と連携した合同ブースにおいて、国内外への情報発信を実施した。

③ JRグループとの連携

JR西日本と連携し、九州エリアから継続的に関西エリアへの誘客をはかるため、福岡の旅行会社へ観光セミナーを実施した。また、JR東海・兵庫県・姫路市と連携のうへ、首都圏からの観光客を誘致すべく「あいたい兵庫2020冬」キャンペーンを実施し、東京駅にてパンフレット設置、パネル、ポスター展示やデジタルサイネージ放映を行った。さらには、新幹線搭載誌「Wedge」にて市内イベントの広告掲載を行った。

④ 旅行代理店協定宿泊施設連盟との連携

JTBおよび近畿日本ツーリスト等、旅行代理店との協定宿泊施設で組織する団体と連携し、首都圏および中部地方への観光キャラバンや神戸での現地研修会を実施した。

⑤ 福利厚生代行サービス会社との連携

冬の閑散期対策として、(株)リロクラブとの連携により、同社会員ページ内において宿泊補助キャンペーンを実施した。

⑥ その他プロモーション

首都圏での神戸露出として、東京メトロ半蔵門線の車内にて観光PRポスターを掲示した(令和3年2月中旬まで)。

(3) 教育旅行プロモーションの実施

首都圏および東北の旅行会社等へのキャラバンや、東海・近畿で開催された修学旅行研究会等における資料配布等の誘致活動を実施した。また、旅行会社の教育旅行担当者を神戸に招聘し、教育旅行受入施設の実地視察や商談会等を実施した。

また、旅行会社や学校関係者向けのホームページへ誘導するための要点を絞ったパンフレット「神戸教育旅行ガイド」の配布および、旅行会社・学校関係者からの教育旅行の問合せに対して迅速で適確な対応を行うため、「教育旅行ワンストップ窓口」の運営を行った。

5. 観光推進事業

(1) 第25回神戸ルミナリエの開催

令和元年度の「神戸ルミナリエ」では、第25回を記念して、東遊園地の広場にドーム型の作品パルコを設置したほか、会場の一部をメモリアルゾーンとし、白熱電球による壁状の作品を展開する等の演出も行った。また東遊園地では「1.17 希望の灯り」に高さ4mのアーチを設置した。

・開催日 令和元年12月6日(金)～15日(日)(10日間)

- ・来場者 3,469,000人(30年度:3,426,000人)
- ・会 場 旧居留地・東遊園地
- ・「神戸ルミナリエ・ハートフルデー」
障がい者の方・介助を必要とする方にゆっくりと鑑賞していただくため、12月4日に東遊園地の全作品を特別に点灯した。(第5回から実施し、今年で21回目)
※来場者:約14,500人(うち車椅子3,500台、介護者含む)

(2) 地域観光の振興およびイベント等の実施・支援

神戸観光を推進するため、様々な行事やイベントに協賛・協力するとともに、開催にたずさわった。また、六甲山・摩耶山の観光入込客数の増加とさらなる活性化に向けて、地域住民や山上事業者等との協働により、山上において情報発信・観光案内拠点の運営や、山の最新情報等を発信するプロモーション活動を行ったほか、六甲山・摩耶山ならではのイベントを実施した。

① インフィオラータこうべ2019

- ・期 間 平成31年4月20日(土)～4月29日(月)(各会場2～3日間)
- ・来場者 380,000人(全会場)
- ・会 場 元町穴門商店街、北野坂、北神戸田園スポーツ公園の3会場(開催日順)

② 第38回須磨大茶会

- ・開催日 平成31年4月29日(月・祝)
- ・来場者 1,048人
- ・茶 席 須磨寺本坊席、寿楼席

③ 第49回神戸まつり サンバストリート

- ・開催日 令和元年5月19日(日)
- ・来場者 232,700人(ステージ行事全体合計数)
- ・会 場 中央区京町筋
- ・出演者 市内外サンバチーム8団体630名

④ 北野クリスマスストリート2019

- ・期 間 令和元年11月1日(金)～令和2年1月31日(金)
※2月1日～3月31日は、ロマンチックフェアとして点灯を継続
- ・会 場 北野坂(北野町、山本通)、異人館街(北野町)

⑤ 2020 南京町春節祭

- ・開催日:令和2年1月24日(金)～26日(日)
令和2年1月19日(日)プレイイベント
- ・会 場 南京町および周辺地域
- ・来場者 112,000人

⑥ 2020 神戸北野春節祭

- ・開催日:令和2年1月25日(土)～26日(日)
- ・会 場 北野広場および周辺地域
- ・来場者 6,500人

(3) 観光客の利便性および回遊性の向上

① 「神戸街遊券」の発行

市内49の主要観光施設の入館料等として使用できる観光クーポン券「神戸街遊券」を発行するとともに、京阪神の私鉄会社と連携し神戸への観光客の誘客を目的とした企画乗車券「神戸街めぐり1dayクーポン」に参画した。

- ・「神戸街遊券」販売実績 6,717 冊
 - ・「神戸街めぐり 1 d a y クーポン」販売実績 22,115 冊
- ② 「シティー・ループバス」 1 日乗車券の販売
- 都心部の観光スポットの回遊性向上を支援するため、「シティー・ループバス」 1 日乗車券を観光案内所等で販売した。
- ・販売実績 大人 32,282 枚, 小人 963 枚
- ③ KOBE Free Wi-Fi 等の P R, カードの配付
- 外国人観光客向けに神戸市が推進している公衆無線 L A N サービス「KOBE Free Wi-Fi」を P R するとともに, 市内約 3,000 箇所 Wi-Fi が利用できる「KOBE Free Wi-Fi カード」を, 市内の観光案内所や客船入港時の臨時観光案内所等で配付した。
- ④ 観光ガイドマップ等の配布
- 観光客が市内観光をスムーズに行えるよう, 多言語 (日本語・英語・韓国語・中国語 (簡体字・繁体字)) の観光ガイドマップやガイドブック等を配布するとともに, 北野異人館・観光船・六甲山上施設等の市内観光施設の割引特典が付いた「ウエルカムクーポン」を観光案内所やホームページ上で提供した。観光ガイドマップのうち都市観光の起点となる「港・市街地版」については, 10 言語 (英語・韓国語・中国語 (繁体字・簡体字)・タイ語・ドイツ語・フランス語・スペイン語・ベトナム語・インドネシア語), 「北野観光ガイドマップ」についても, 4 言語 (英語・韓国語・中国語 (繁体字・簡体字)) 対応のマップを配布した。
- ⑤ 「KANSAI ONE PASS」への協力
- 関西経済連合会等が中心に発行した訪日外国人専用の I C 型乗車券, 関西統一パス「KANSAI ONE PASS」において, 提示による特典付与の協力を神戸市内の観光施設に呼びかけ, 外国人観光客の神戸への誘致と回遊性向上をはかった。

(4) 観光案内所の運営

市内 3 か所で観光案内所 (総合インフォメーションセンター, 新神戸駅観光案内所, 北野観光案内所) を運営し, 観光情報の提供を行った。

- ・案内件数 333,471 人 (総合インフォメーション 208,186 人, 新神戸 98,451 人, 北野 26,834 人)

(5) クルーズ客船の受入

クルーズ客船が入港するターミナル等において, 入出港時の歓迎行事や臨時観光案内所等の開設を行うとともに, 地元商店街や市内観光施設, 旅行会社等とも一体となって乗船観光客および乗組員の受入れを行い, 市内経済の活性化をはかった。

- ・入港実績 134 隻 (外国船籍 65 隻, 日本船籍 69 隻)
- ・外国客船歓迎セレモニー 延べ 14 回
- ・臨時観光案内所開設 延べ 62 日 (観光案内ボランティア出務人数延べ 113 名), 両替所開設延べ 60 日

6. ラグビーワールドカップ 2019 神戸のまちへの観客誘導

ラグビーワールドカップ開催期間中は試合開催日を中心に海外から多くの観光客が神戸を訪れることから, 神戸ならではの資源を生かした賑わいづくりを民間事業者らと連携し実施した。

(1) 来神者おもてなしの取組み

開催期間中に「食」や「夜景」等を楽しんでいただく、賑わいづくり事業の公募を行い、商店街、神戸港遊覧船、ホテル等の事業者による、夜バル、ナイトクルーズ、ディスコ、スポーツバーやお祭り等のイベント6事業を選定のうえ、ラグビーワールドカップ開催期間を中心に実施した。また、神戸開催試合の帰路導線上でビールを提供するおもてなしや、飲食店紹介冊子「KOBE RESTAURANT, BAR & EVENT GUIDE 2019～Try KOBE」の制作・配布を行った。

・賑わいづくり事業（6事業延べ76,329人が来場）

- ①MUSIC & DANCE @ KOBE PORTOPIA NIGHT 2019（㈱神戸ポートピアホテル）
- ②神戸ワールドフェスティバル2019（神戸ワールドフェスティバル2019実行委員会）
- ③三宮センター街ヨルバル（三宮センター街1丁目商店街振興組合）
- ④KOBE-KO 15 Acts of Hospitality（HKMエンタープライズ株式会社）
- ⑤神戸和フェスタ（神戸ハーバーランドおもてなし事業委員会）
- ⑥スポーツバー（ANAクラウンプラザホテル神戸）

※（ ）内は事業者名

（2）六甲・摩耶情報発信の強化

スポーツ観戦客に親和性のあるトレッキングを神戸で楽しんでいただけるよう、オフライン環境下で有効なアプリを活用し、六甲・摩耶の登山ルートや観光スポット情報の英語での発信を行った。

（3）観光地や周辺商業施設等と連携した消費喚起

観客のまちなかにおける飲食・小売等の消費を喚起するために、期間限定特典の付与等を行うキャンペーン「DIG(Discover Interesting Goods)KOBE」を三宮～ハーバーランド間の商業施設、商店街と連携して実施した。

（4）体験型コンテンツの造成・販売

外国人観戦客をターゲットとして、神戸でしか体験できない特別な25のプログラム「KOBE Experience Guided Tour」を造成し、WEBやホテルコンシェルジュを窓口として販売した。

7. フィルムオフィス事業

神戸での映画・テレビ（ドラマ・情報番組）等の撮影支援ならびに撮影誘致活動等を行い、神戸のまちの魅力を国内外に広く発信した。

（1）撮影支援活動

① 撮影支援件数

映画12件、TV・WEBドラマ12件、TV・WEB番組115件、CMその他37件
合計176件

② 主な支援作品

（ア）映画

- ・「るろうに剣心 最終章 The Final/The Beginning」（配給：ワーナー・ブラザーズ映画 令和3年GW連続公開）
- ・「思い、思われ、ふり、ふられ」（配給：東宝 令和2年8月14日公開）

- ・「名も無き世界のエンドロール」(配給：エイベックス・ピクチャーズ 令和3年春公開)

(イ) TV・WEBドラマ

- ・大河ドラマ「いだてん～東京オリムピック噺～」(NHK総合：令和元年12月8日・15日放映)
- ・「今際の国のアリス」(Netflix：令和2年冬配信)
- ・「忘却のサチコ 新春スペシャル」(テレビ東京：令和2年1月2日放映)

(ウ) TV・WEB番組

- ・「バachelor・ジャパン シーズン3」(Amazonプライム：令和元年9月13日配信)
- ・「バナナマンのせっかくグルメ!!」(TBSテレビ：令和元年9月22日放映)
- ・「マナミのマナビ旅」(関西テレビ：令和元年5月～令和2年3月毎週土曜日放映)

(2) 撮影誘致活動

各種見本市への出展・参加やFAMツアー等を通じ、国内外の映像制作者に対して、ロケ地としての神戸の魅力や充実した撮影支援内容を積極的にPRした。

① 国内映像作品の誘致

「JFC全国ロケ地フェア2020」への出展

会期：令和2年1月23日(木)

会場：映像産業振興機構(VIPO)会議室(東京・中央区)

② 海外映像作品の誘致

(ア) 韓国

「2019 LINK OF CINE-ASIA (Asian Film Market)」への出展・参加

会期：令和元年10月5日(土)～8日(火)

会場：Bexco Exhibition Center 2 'Asian Film Market' (釜山・海雲台)

(イ) その他

第15回大阪アジア映画祭にゲストとして来阪した映画監督を神戸に招聘し、神戸FAMツアーを実施した。

日程：令和2年3月16日(月)18日(水)(2泊3日)

参加者：2名(フィリピン1名、台湾1名)

(3) 情報発信の強化

神戸で撮影された作品を活用して、公開時期に合わせて集中的にプロモーションを展開することにより、ロケ地としての神戸の魅力を広く発信した。

① 神戸市交通局と連携した広域プロモーション

(ア) 映画「アルキメデスの大戦」の神戸ロケ地を紹介した車内吊りを作成し、神戸市営地下鉄・バス全線で掲出

(イ) 「アルキメデスの大戦」公開記念Instagramキャンペーンの実施

② 映画「牙狼〈GARO〉一月虹ノ旅人」ロケ地めぐりモバイルスタンプラリーの実施

(4) ロケツーリズムの推進

神戸で撮影された作品のロケ地マップを作成・配布するとともに、ロケ地ツアーやイベントの実施等、支援作品を活用した観光客誘致に取り組んだ。

8. MICE誘致・推進事業

神戸へのMICE誘致・推進のため、関西エリアおよび首都圏をはじめ全国的に誘致活動を行うとともに、海外MICE見本市へ出展し、MICE誘致プロモーション活動を展開した。

また、MICE関係団体と連携のもと、主催者・事務局へのサポートサービス提供に努めた。

(1) 国内のMICE誘致プロモーション活動

医学系学会、工学系学会、大学・研究所や企業等を中心に関西エリアおよび首都圏をはじめ全国的に営業を行うとともに、国内のMICE主催者へ神戸のプロモーションを行った。

また、市内8ホテルおよび当法人で構成する「神戸MICE誘致協議会」の連携を強め、全市レベルでの対応が必要な大型会議の受け入れについて調整を行うとともに、メールマガジンでの共同プロモーションを行い、官民一体となった誘致活動を推進した。

さらに、ポートピア81記念基金や（公財）中内力コンベンション振興財団からの助成金、展示会開催助成制度を活用し、大規模な会議・大会・展示会の誘致に努めた。

・令和元年度 市内MICE施設への誘致件数：271件

(2) 海外のMICE誘致プロモーション活動

日本政府観光局（JNTO）と共同してIMEX Frankfurt, ibtm world, IMEX Americaといった海外MICE見本市に出展し、国際MICE誘致プロモーション活動を展開した。

また、世界のバイヤーとの商談のみならず、ICCA（International Congress and Convention Association：国際会議協会）総会にも出席し、海外のコンベンションビューローとの情報交換をはかり、継続性を持って関係強化に努めた。

[海外MICE見本市への出展]

① IMEX Frankfurt

日程：令和元年 5月21日（火）～23日（木）

会場：ドイツ・フランクフルト

来場者：14,500名（世界150カ国以上）

商談件数：20件

② ibtm world

日程：令和元年11月19日（火）～21日（木）

会場：スペイン・バルセロナ

来場者：15,000名（世界140カ国以上）

商談件数：30件

③ IMEX America

日程：令和元年9月10日（火）～12日（木）

会場：アメリカ・ラスベガス

来場者：13,500名（世界68カ国）

商談件数：20件

④ 令和元年度 国際会議キーパーソン招聘事業（Meet Japan）商談会

日程：令和元年12月12日（木）

会場：東京（AP東京丸の内）

来場者：40名（キーパーソン14団体、出展者20団体）

商談件数：7件

⑤ I C C A 総会

日程 : 令和元年 10 月 26 日 (土) ~ 30 日 (水)
会場 : アメリカ・ヒューストン
参加者 : 1,150 名 (世界 79 カ国より参加)

・海外 M I C E 見本市出展による近年の主な成果

Magic Fest (カードゲーム国際大会)
会 期 : 令和元年 8 月 14 日 (金) ~ 16 日 (日)
会 場 : 神戸国際展示場
参 加 者 : 2,000 名 (内 海外 30 カ国より 200 名)

(3) インセンティブツアー誘致の推進

① グローバル展開日系企業およびオリンピックオフィシャルスポンサー企業への誘致プロモーション

シンガポール・タイ・マレーシア・フィリピン・ベトナム・インドネシア・中国・香港・韓国のグローバル展開日系企業およびオリンピックオフィシャルスポンサー企業へ「東京+1 (神戸) Promotion」を展開。

【ターゲット企業数】(計 40 社×上記 9 か国=360 社)
ワールドワイドオリンピックパートナー全 13 社
ゴールドパートナー全 15 社
オフィシャルパートナー 12 社 (旅行社・輸送・メディア除く)

② Incentive Travel & Conventions, Meetings Asia (IT&CMA) 出展

アジア太平洋地域最大の旅行博・M I C E 見本市へ出展した。

会 期 : 令和元年 9 月 23 日 (月) ~ 28 日 (土)
開催場所 : タイ・バンコク
来場者数 : バイヤー 61 カ国 474 名, 出展者 928 団体
商談件数 : 42 件

・令和元年度誘致実績 合計 19 案件
海外案件 14 件 (3,805 名, 延 4,189 泊)
国内案件 5 件 (7,851 名, 延 8,302 泊)

(4) 神戸国際会議場・神戸国際展示場の誘致営業活動

神戸市の M I C E 中核施設である国際会議場・国際展示場については、コンソーシアム構成団体間の連携を強化し、中長期の営業ターゲットである大型国際会議、大型国内会議や、都市固定化傾向にある大型医学会の誘致に努めた。

また、短期のターゲットに対する誘致営業についても、ホテルが得意とするミーティング、インセンティブ等を中心に一体的な営業展開を行った。

・令和元年度 神戸国際会議場・神戸国際展示場への誘致件数 : 121 件
・令和元年度 神戸国際会議場・神戸国際展示場での開催件数 : 486 件
(目標件数 : 435 件)

(5) 主催者・事務局への総合的なサポートおよび地元大学・研究機関との連携

神戸における M I C E の誘致・開催にあたり、誘致コンサルティング、広報活動の支援、交通機関等、関係機関との連絡調整、助成金の申請やユニークベニユーの紹介等、豊富な経験と実績を活かしたサービス提供を行った。

① 「Meet in Kobe」サポート事業等の展開

海外から参加国数・参加者数等について、一定の基準を満たす国際会議に対して、補助金の交付、市内施設割引クーポンの提供等、12 項目のサービスを提供するMICE誘致プロモーション「Meet in Kobe」を提供した。

② 地元大学や研究機関との連携

地元大学や研究機関等の先生方と、これまでに構築してきたネットワークにおいて、学内で開催される会議の調査および総合的な相談窓口として対応を行うとともに、大学が独自に国際会議を誘致・開催する場合にも、誘致コンサルティングや補助制度の活用、会議開催に関するノウハウの提供、ワイン等の物資の提供等のサポートを行った。

・令和元年度に市内大学で開催された会議の支援件数：

282 件（神戸大学 183 件、理化学研究所 62 件、甲南大学 14 件、その他 23 件）

(6) ユニークベニュー・コンテンツ開発の推進

神戸へのインセンティブツアー誘致促進のため、「神戸ならではの」特別な内容のコンテンツ開発（全7種類）を行った。

・開発したコンテンツ

港町神戸，盆踊りチャータークルーズ

地元のお野菜と海苔で作る巻きずし体験と灘のお酒ペアリング

未来の災害に備える 神戸で学ぶ 震災学習とワークショップ 等

(7) 広報・宣伝の強化

海外MICE主催者をメインターゲットにしたプロモーションビデオを制作したほか、海外見本市で商談を行ったMICE主催者に対して、継続してメールマガジンの配信を行った。

また、MICE誘致の活動を広く発信するために、国際会議告知のほか、新しい取り組みや発行物に関してのプレスリリースを積極的に行った。

・メールマガジン配信対象者・回数

配信対象者：約 556 名（海外MICE主催者，プランナー，メディア）

配信回数：7回

・プレスリリース：33 件

・掲載実績：紙媒体 12 件，WEB掲載 19 件，TV・ラジオ出演 6 件

(8) 自主事業の企画・運営

① 「Techno-Ocean2020」の企画・開催準備

日本で唯一定期的（隔年）に開催をしている海洋の科学技術に関する総合的な国際コンベンション「第 18 回 Techno-Ocean」の実行委員会事務局として事業の企画および開催準備を行った。

② 「テクノオーシャン・ネットワーク」事業の実施

海洋分野の産学官関係者のネットワーク構築やビジネスマッチング機会創出のためのセミナー開催，青少年を含む市民の海洋についての理解を深めるためのワークショップ開催や海洋に関する最新の情報発信を行った。

③ 「竜王戦 in KOBE」事業

1991年以來、28年ぶりの開催となる将棋の最高位タイトル戦「第32期竜王戦七番勝負第三局」を神戸に誘致するとともに、実行委員会を設立し、MICE開催のノウハウを活かした同時開催事業を実施し、将棋ファンを中心に広く神戸への誘客をはかった。

9. 港湾振興事業

(1) 神戸港振興事業

① ポートセールス関連事業

「神戸市客船誘致協議会」の事務局を運営し、神戸港への客船誘致を推進したほか、観光船等の振興に努めた。また、国内外諸港等からの神戸港視察受け入れ等の交流事業、神戸港オリエンテーション、神戸港案内業務等を実施し、ポートセールスを推進した。

(ア) 国内外諸港等の視察受け入れ：13件138名（内、海外11件125名）

(イ) 神戸港オリエンテーション：参加者67社382名

(ウ) 第35回神戸港フォークリフト荷役技能向上大会：参加者27社36選手

(エ) 初入港船・新規航路開設第1船等歓迎行事等（9隻）

(オ) 神戸港案内業務：参加者56件3,136名

(カ) 神戸港カレンダーの発行：商船版1,200部、客船版1,100部

② 市民と港を結ぶイベント・広報事業

海事思想の普及啓発や海事人材の育成、ウォーターフロントの賑わいづくりに貢献するため、市民と港を結ぶイベントを開催するとともに、ホームページ、SNS等での広報を実施した。

(ア) 市民見学会（クルーズ客船、帆船、練習船他）、体験航海等

・延べ参加者数：2,442名（7回）

(イ) 帆船・クルーズ客船等の歓送迎行事

・実施回数：37回（練習帆船9回、クルーズ客船28回）

(ウ) 第49回神戸まつり「第41回神戸港カッターレース」

・開催日：令和元年5月12日（日）

・場 所：神戸港・メリケンパーク（東側海域）

・参 加：105チーム

・観覧者：22,000名

(エ) 第49回神戸まつり「港の行事」

・開催日：令和元年5月17日（金）

・場 所：神戸ポートオアシス

・参列者：150名

(オ) 第49回神戸まつりメインフェスティバル「おまつりパレード」への参加

・開催日：令和元年5月19日（日）

・場 所：フラワーロード～大丸前

・参加者：248名

(カ) 第18回 Kobe Love Port みなとまつり

- ・開催日：令和元年7月14日（日）～15日（月・祝）
- ・場 所：メリケンパーク
- ・来場者：170,000人

(キ) 第35回神戸港ボート天国

- ・開催日：令和元年7月15日（月・祝）
- ・場 所：メリケンパーク・中突堤
- ・参加者：5,959名

(ク) 第49回みなとこうべ海上花火大会

- ・開催日：令和元年8月3日（土）
- ・打上場所：神戸港（新港第1突堤～メリケンパーク沖）台船上
- ・打上数：6,500発
- ・観覧者：310,265人

(ケ) 親子交流海洋教室

- ・開催日：令和元年8月9日（金）
- ・場 所：神戸海洋博物館ホール
- ・参加者：78名

(2) タワー・博物館運営事業

① 神戸ポートタワーの管理運営

みなと神戸のシンボルとして市民・観光客に親しまれている神戸ポートタワーでは、観光船をはじめとした民間事業者との連携企画のほか、各種イベントを実施し、集客に努めた。また、新規事業として、展望3階を灘の酒を楽しめる清酒ラウンジ「SAKE TARU LOUNGE」としてリニューアルオープンし、施設の魅力向上をはかった。

利用実績

(単位：人)

区 分	令和元年度	平成30年度	増△減
入場者数	302,731	333,318	△30,587

(令和元年度は3月3日（火）以降、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う神戸市からの要請により臨時休館。)

② 神戸海洋博物館の管理・運営

川崎重工業の企業博物館「カワサキワールド」を併設する神戸海洋博物館において、各種企画展等を実施し、集客増に努めた。

利用実績

(単位：人)

区 分	令和元年度	平成30年度	増△減
有 料	173,344	196,347	△23,003
無 料	24,270	31,110	△6,840
合 計	197,614	227,457	△29,843

(令和元年度は10月～1月にかけて神戸市により、営業をしながらリニューアル工事を実施。3月3日（火）以降、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う神戸市からの要請により臨時休館。)

(3) 港湾関連施設の管理・運営

① 旅客ターミナルの管理運営

指定管理者として、外航・内航クルーズ客船、国際定期貨客フェリー等の旅客ターミナルである神戸ポートターミナルおよび中突堤旅客ターミナルの管理運営を行った。

令和2年2月以降、新型コロナウイルスによるクルーズ客船の寄港中止の影響で、利用船舶数は昨年度よりも減少した。

利用船舶数実績 (単位：隻)

項目	令和元年度	平成30年度	増△減
神戸ポートターミナル	94	104	△10
中突堤旅客ターミナル	56	61	△5
合計	150	165	△15

※神戸ポートターミナルは国際定期貨客フェリーを含む

② 須磨ヨットハーバーの管理運営

指定管理者である共同運営事業体（代表企業：当法人，構成企業：㈱ヤマハ藤田，当法人）の構成団体の一員として須磨ヨットハーバーの管理運営を行った。

岸壁にビジター専用バースを設ける等、既存施設の整備を行い、ビジターの満足度向上および受け入れ体制強化をはかった。利用者以外の市民も対象とした、近隣地域と連携した行事展開をはかる等、新しい取り組みを実施した。

保管艇数 (単位：艇)

項目	令和元年度	平成30年度	増△減
北ハーバー	7	7	0
南ハーバー	215	207	8
合計	222	214	8

10. 国際会議場、国際展示場の管理・運営

(1) 施設の魅力向上と維持管理に向けた取り組み

国際会議室の机と椅子をリニューアルした。これにより各フロアの机と椅子の仕様が全て統一され、お客様の希望するレイアウト変更等について、多様なご要望に対応することが可能となった。さらにエレベーター内音声案内について英語での案内を追加した。

また、国際展示場では、施設の機能維持のため、国際展示場3号館の屋根改修を行い、雨漏り対策を実施した。

(2) 神戸コンベンションセンター協議会事業の展開

国際会議等の神戸開催を歓迎するとともにMICEを通じた地域の活性化に寄与するため、神戸コンベンションセンター協議会を組織し、ポートライナーのおもてなし乗車証を作成・販売したほか、周辺施設の公式HPを一括表示するQRコードを掲載したマップを配布する等、会議参加者の利便性向上をはかった。

(3) 利用実績

① 神戸国際会議場の利用実績

項 目		令和元年度	平成 30 年度	増△減
件 数 (件)	国際会議	30	55	△ 25
	国内会議	291	236	55
	合 計	321	291	30
参加のべ人員 (人)	国際会議	360,451	411,069	△ 50,618
	国内会議	137,908	140,976	△ 3,068
	合 計	498,359	552,045	△ 53,686

② 神戸国際展示場の利用実績

項 目		令和元年度	平成 30 年度	増△減
件 数 (件)	国際会議	18	26	△ 8
	国内会議・展示会等	147	167	△ 20
	合 計	165	193	△ 28
参加のべ人員 (人)	国際会議	245,393	381,214	△135,821
	国内会議・展示会等	429,525	621,722	△192,197
	合 計	674,918	1,002,936	△328,018
日数 (日)		251	294	△43

11. 観光関連施設の管理・運営

(1) 有馬温泉 4 施設の管理運営

指定管理者として、有馬の外湯「金の湯」, 「銀の湯」に加え、有馬温泉の歴史資料館「太閤の湯殿館」および「有馬の工房」(有馬温泉観光交流センター)の4施設の管理運営を行い、利用者へのサービス向上をはかるとともに、観光客の回遊性、利便性の向上に努めた。

利用実績

(単位：人)

項 目	令和元年度	平成 30 年度	増△減
金の湯	290,702	324,124	△33,422
銀の湯	132,725	145,288	△12,563
有馬の工房 ()内は有料入場者数	113,342 (743)	112,612 (790)	730 (△47)
太閤の湯殿館	12,154	0	12,154

(「太閤の湯殿館」は、平成 30 年 2 月 22 日から平成 31 年 4 月 30 日まで休館)

(2) 萌黄の館の管理・運営

北野観光の核として国指定重要文化財である「萌黄の館」を民間所有者から借り受けて公開し、隣接する「風見鶏の館」とも連携をとりながら、北野を訪れる観光客へのサービス向上をはかった。

利用実績

(単位：人)

区 分	令和元年度	平成30年度	増△減
有 料	111,137	117,863	△6,726
無 料	22,905	25,560	△2,655
合 計	134,042	143,423	△9,381

(3) 須磨海浜水族園の管理・運営

須磨海浜水族園では、共同事業体（代表企業：㈱アクアメント，構成企業：㈱名鉄インプレス，㈱アクアート，当法人）の構成団体の一員として、民間企業と共に、長年蓄積してきた施設の管理・運営ノウハウを発揮し、利用者にサービスを提供した。

12. ポートピア 81 記念基金による補助事業

国際交流と地域経済・文化の発展向上を目的として、「第 13 回 国際リハビリテーション医学会世界会議（I S P R M）」「第 17 回 国際義肢装具協会世界大会（I S P O）」等の国際会議等への補助を行った。

補助件数 36 件 補助額 58,086,868 円

2 事業別収支明細書

(平成31年4月1日～令和2年3月31日, 単位: 円)

科 目	収 入	支 出	収支差額
観光事業	550,170,976	550,822,218	△ 651,242
フィルムオフィス事業	48,859,000	49,159,696	△ 300,696
観光案内所事業	81,335,200	81,920,101	△ 584,901
コンベンション推進事業	139,195,390	177,840,364	△ 38,644,974
神戸港振興事業	183,110,295	183,579,591	△ 469,296
アマゾン館事業	40,784,964	40,784,964	0
第3展示場事業	76,739,268	145,434,310	△ 68,695,042
金・銀の湯等事業	282,453,245	270,585,171	11,868,074
観光付帯事業	196,614,270	146,078,095	50,536,175
会議場・展示場事業	1,099,639,885	1,076,793,465	22,846,420
港湾振興事業	486,095,261	419,877,216	66,218,045
ポルト781記念基金事業	64,086,868	64,086,868	0
管理運営事業	28,886,180	62,898,083	△ 34,011,903
合 計	3,277,970,802	3,269,860,142	8,110,660

3 正味財産増減計算書

(平成31年4月1日～令和2年3月31日, 単位: 円)

科 目	金 額
I 一般正味財産増減の部	
1. 経常増減の部	
(1) 経常収益	
① 特定資産運用益	21,791,164
特定資産受取利息	21,791,164
② 受取会費	6,580,000
受取会費	6,580,000
③ 事業収益	2,232,819,290
コンベンション推進事業収益	5,729,240
アマゾン館事業収益	40,784,964
第3展示場事業収益	76,739,268
金・銀の湯等事業収益	282,453,245
観光付帯事業収益	206,930,952
会議場・展示場事業収益	1,096,344,865
港湾振興事業収益	523,836,756
④ 受取補助金等	16,439,171
観光事業受取補助金	10,449,971
コンベンション推進事業受取補助金	5,989,200
⑤ 受取負担金	935,739,293
観光事業受取負担金	532,699,343
フィルムオフィス事業受取負担金	48,859,000
コンベンション推進事業受取負担金	127,476,950
観光案内所事業受取負担金	81,335,200
神戸港振興事業負担金	145,368,800
⑥ 受取寄付金	64,086,868
受取寄付金振替額	64,086,868
⑦ 雑収益	42,516
その他収益	42,516
経常収益計	3,277,498,302
(2) 経常費用	
① 事業費	3,175,844,553
観光事業費	504,113,235
フィルムオフィス事業費	42,413,448

科 目	金 額
観光案内所事業費	76,420,101
コンベンション推進事業費	164,165,725
神戸港振興事業費	180,033,159
アマゾン館事業費	38,548,448
第3展示場事業費	143,197,794
金・銀の湯等事業費	259,865,892
観光付帯事業費	120,989,379
会議場・展示場事業費	1,048,619,862
港湾収益事業費	417,512,928
ポートピア81記念基金事業費	59,613,836
減価償却費	120,350,746
② 管理費	57,797,112
管理費	23,192,334
減価償却費	2,735,878
退職給付費用	31,868,900
經常費用計	3,233,641,665
評価損益等調整前当期經常増減額	43,856,637
特定資産評価損益等	32,490,000
評価損益等計	32,490,000
当期經常増減額	76,346,637
2. 經常外増減の部	
(1) 經常外収益	
經常外収益計	747,578,170
法人合併に伴う受入額	747,578,170
(2) 經常外費用	
經常外費用計	0
当期經常外増減額	747,578,170
当期一般正味財産増減額	823,924,807
一般正味財産期首残高	1,840,558,879
一般正味財産期末残高	2,664,483,686
II 指定正味財産増減の部	
① 特定資産運用益	7,864,130
特定資産受取利息	7,864,130
② 一般正味財産への振替額	△ 64,086,868
一般正味財産への振替額	△ 64,086,868
当期指定正味財産増減額	△ 56,222,738
指定正味財産期首残高	997,959,584
指定正味財産期末残高	941,736,846
III 正味財産期末残高	3,606,220,532

4 貸借対照表

(令和2年3月31日現在, 単位: 円)

科 目	金 額	科 目	金 額
I 資産の部		II 負債の部	
1. 流動資産		1. 流動負債	
現金預金	1,394,240,550	未払金	503,895,321
未収金	454,447,134	買掛金	2,283,263
売掛金	23,495,542	前受金	30,871,330
前払金	10,402,040	預り金	16,121,411
立替金	205,248	預り保証金	68,568,080
商品材料	506,059	未払消費税	12,042,458
保証金	41,587,980	未払法人税	53,362,217
短期貸付金	3,000,000	流動負債合計	687,144,080
流動資産合計	1,927,884,553	2. 固定負債	
2. 固定資産		退職給付引当金	762,060,400
(1) 基本財産		固定負債合計	762,060,400
現金預金	130,000,000	負債合計	1,449,204,480
基本財産合計	130,000,000		
(2) 特定資産		III 正味財産の部	
退職給付引当資産	762,060,400	1. 指定正味財産	
減価償却引当資産	906,812,030	寄付金	941,736,846
ホートビ781記念基金	811,736,846	指定正味財産合計	941,736,846
特定資産合計	2,480,609,276	(うち基本財産への充当額)	(130,000,000)
(3) その他固定資産		(うち特定資産への充当額)	(811,736,846)
建物	504,266,770	2. 一般正味財産	2,664,483,686
什器備品	9,017,407	(うち基本財産への充当額)	(0)
投資有価証券	3,647,006	(うち特定資産への充当額)	(906,812,030)
その他固定資産合計	516,931,183	正味財産合計	3,606,220,532
固定資産合計	3,127,540,459	負債及び正味財産合計	5,055,425,012
資産合計	5,055,425,012		

5 財産目録

(令和2年3月31日現在, 単位: 円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産		流動負債	
現金預金		未払金	
現金手許有高	7,599,997	神戸市 納付金他	503,895,321
普通預金三井住友銀行他	1,386,640,553	買掛金	
未収金		神戸市 他	2,283,263
神戸市 分担金他	454,447,134	前受金	
売掛金		(株)マイナビ 会議場使用料他	30,871,330
神戸市人事委員会 会議場使用料他	23,495,542	預り金	
前払金		職員からの源泉所得税他	16,121,411
三宮ビル管理4月分事務所賃料他	10,402,040	預り保証金	
立替金		シエーフーズ(株)他 営業保証金	68,568,080
神戸パナソニック組織委員会他	205,248	未払消費税	
商品材料		神戸税務署	12,042,458
販売用商品	506,059	未払法人税等	
保証金		神戸税務署他	53,362,217
神戸市 指定管理履行保証金他	41,587,980	流動負債合計	687,144,080
短期貸付金		固定負債	
コンベンション開催準備貸付金	3,000,000	退職給付引当金	762,060,400
流動資産合計	1,927,884,553	固定負債合計	762,060,400
固定資産			
基本財産			
現金預金	130,000,000		
基本財産合計	130,000,000		
特定資産			
退職給付引当資産			
三井住友銀行信託受益権他	762,060,400		
減価償却引当資産			
ソフトバンクグループ(株)第48回無担保社債他	906,812,030		
ポートピア81記念基金			
クレディ・スイス・エイ・シー債他	811,736,846		
特定資産合計	2,480,609,276		
その他固定資産			
建 物			
第3展示場	488,941,596		
水族園 他	15,325,174		
什器備品			
会議室用テーブル・椅子一式他	9,017,407		
投資有価証券			
(株)神戸商工貿易センター株式会社	3,647,006		
その他固定資産合計	516,931,183		
固定資産合計	3,127,540,459	負債合計	1,449,204,480
資産合計	5,055,425,012	正味財産	3,606,220,532

6 事業別収入明細書

(平成31年4月1日～令和2年3月31日, 単位:円)

	収入合計	内 訳			
		事業収入	受託収入	補助金収入	その他収入
観光事業収入	550,170,976	543,920,976	0	6,250,000	0
フィルムオフィス事業収入	48,859,000	48,859,000	0	0	0
観光案内所事業収入	81,335,200	81,335,200	0	0	0
コンベンション推進事業収入	139,195,390	133,206,190	0	5,989,200	0
神戸港振興事業収入	183,110,295	180,010,295	2,480,000	620,000	0
アマゾン館事業収入	40,784,964	40,784,964	0	0	0
第3展示場事業収入	76,739,268	76,739,268	0	0	0
金・銀の湯等事業収入	282,453,245	275,287,870	0	0	7,165,375
観光付帯事業収入	196,614,270	196,614,270	0	0	0
会議場・展示場 事業収入	1,099,639,885	1,089,639,885	0	0	10,000,000
港湾振興事業収入	486,095,261	387,268,440	98,746,821	80,000	0
ホートピア81記念 基金事業収入	64,086,868	64,086,868	0	0	0
管理運営事業収入	28,886,180	0	0	0	28,886,180
合計	3,277,970,802	3,117,753,226	101,226,821	12,939,200	46,051,555

7 事業別支出明細書

(平成31年4月1日～令和2年3月31日, 単位: 円)

	支出合計	内 訳		
		人件費	物件費	材料費
観 光 事 業 費	550,822,218	143,893,439	406,928,779	0
フィルムオフィス事業費	49,159,696	34,862,085	14,297,611	0
観光案内所事業費	81,920,101	36,394,722	45,525,379	0
コンベンション推進事業費	177,840,364	75,865,752	101,974,612	0
神戸港振興事業	183,579,591	122,970,800	60,608,791	0
アマゾン館事業費	40,784,964	0	40,784,964	0
第3展示場事業費	145,434,310	0	145,434,310	0
金・銀の湯等事業費	270,585,171	77,499,167	180,040,471	13,045,533
観光付帯事業費	146,078,095	23,238,252	120,339,725	2,500,118
会議場・展示場事業費	1,076,793,465	96,241,413	980,552,052	0
港湾振興事業	419,877,216	18,091,672	401,785,544	0
ポートピア81記念基金事業費	64,086,868	6,000,000	58,086,868	0
管 理 費	62,898,083	49,832,863	13,065,220	0
合 計	3,269,860,142	684,890,165	2,569,424,326	15,545,651

8 収支計算書

(平成31年4月1日～令和2年3月31日, 単位: 円)

科 目	金 額
I 事業活動収支の部	
1. 事業活動収入	3,221,275,564
2. 事業活動支出	3,070,717,786
事業活動収支差額	150,557,778
II 投資活動収支の部	
1. 投資活動収入	56,695,238
2. 投資活動支出	199,142,356
投資活動収支差額	△ 142,447,118
III 財務活動収支の部	
1. 財務活動収入	0
2. 財務活動支出	0
財務活動収支差額	0
IV 予備費支出	—
当期収支差額	8,110,660
前期繰越収支差額	1,229,123,754
次期繰越収支差額	1,237,234,414

9 財務状況の推移

(単位：千円)

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	30→元増減	
正味財産増減計算書	一般正味財産増減の部	当期経常増減額	44,392	219,977	129,709	▲ 90,268
		経常収益	2,414,172	3,050,471	3,277,498	227,027
		うち公益	596,117	780,314	898,417	118,103
		うち公益以外	1,818,055	2,270,157	2,379,081	108,924
		経常費用	2,330,006	2,875,624	3,180,279	304,655
		うち事業費（公益）	625,273	844,288	879,439	35,151
		うち事業費（公益以外）	1,683,849	1,989,525	2,270,774	281,249
		うち管理費（公益）	0	0	0	0
		うち管理費（公益以外）	20,884	41,811	30,066	▲ 11,745
		評価損益等	▲ 39,774	45,130	32,490	▲ 12,640
		当期経常外増減額	0	0	747,578	747,578
		経常外収益	0	0	747,578	747,578
		経常外費用	0	0	0	0
	法人税、住民税及び事業税	15,278	90,576	53,362	▲ 37,214	
	当期一般正味財産増減額	29,114	129,401	823,925	694,524	
	一般正味財産期首残高	1,682,044	1,711,158	1,840,559	129,401	
	一般正味財産期末残高	1,711,158	1,840,559	2,664,484	823,925	
	指定正味財産	当期指定正味財産増減額	▲ 51,971	▲ 71,807	▲ 56,223	15,584
		指定正味財産増加額	4,359	7,336	7,864	528
指定正味財産減少額		56,330	79,143	64,087	▲ 15,056	
うち一般正味財産振替額		56,330	79,143	64,087	▲ 15,056	
指定正味財産期首残高		1,121,738	1,069,767	997,960	▲ 71,807	
指定正味財産期末残高		1,069,767	997,960	941,737	▲ 56,223	
正味財産期首残高	2,803,782	2,780,925	2,838,519	57,594		
当期正味財産増減	▲ 22,857	57,594	767,702	710,108		
正味財産期末残高	2,780,925	2,838,519	3,606,221	767,702		
貸借対照表（B/S）	資産合計	3,769,498	3,974,718	5,055,425	1,080,707	
	流動資産	1,029,718	1,094,064	1,927,885	833,821	
	固定資産	2,739,780	2,880,654	3,127,540	246,886	
	うち建物	746,551	640,392	504,267		
	負債合計	988,574	1,136,200	1,449,204	313,004	
	流動負債	547,579	610,405	687,144	76,739	
	うち短期借入金	0	0	0	0	
	固定負債	440,995	525,795	762,060	236,265	
	うち長期借入金	0	0	0	0	
	正味財産合計	2,780,924	2,838,518	3,606,221	767,703	
指定正味財産	1,069,766	997,959	941,737	▲ 56,222		
一般正味財産	1,711,158	1,840,559	2,664,484	823,925		

(単位：千円)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	30→元増減
主な経常費用				
人件費	474,963	550,575	635,057	84,482
減価償却費	125,096	122,490	120,351	▲ 2,139

V 令和2年度事業計画

わが国では、緊急事態宣言が解除され、都道府県をまたぐ移動が徐々に行われるようになりつつある一方、再び、全国的に感染者数が増加する等、予断を許さない状況が続いている。このような状況の中、今後は誰も経験したことのないwithコロナの時代において、新しい生活様式の定着をはかりながら、日々の生活や経済活動を進めていかなければならない。

神戸観光局の目的は、観光・MICE・港湾振興の側面から地域経済を発展させることにある。そのため、収益事業の悪化等に伴い財政的に厳しい状況ではあるが、現状に立ち止まるのではなく、観光客やMICE参加者、施設利用者の声を聴きながら時代のニーズを読み取り、事業者の皆さんや神戸市とともに、withコロナの時代に対応した施策に取り組んでいく。

1 事業計画

1. 感染防止対策

(1) 安全・安心な神戸観光の発信（感染防止対策「神戸観光局モデル」の実施）

観光施設・宿泊施設等における感染防止対策の「見える化」を進めるため、各施設で「取り組み宣言書」を掲示してもらうとともに、ホームページやSNSを活用して神戸観光の安全・安心を発信する。

あわせて、神戸観光局の会員間の相互交流研修を実施し、会員間の情報共有、地域一体となった感染防止対策の向上をはかる。

(2) 管理施設における感染防止対策の徹底

神戸国際会議場・展示場や有馬温泉金の湯・銀の湯、神戸ポートタワー等、神戸観光局が管理する施設における、職員のマスク着用・手洗いの実施等を徹底するとともに、感染防止ガイドラインに沿った施設運営を行う。

あわせて、兵庫県の「新型コロナ追跡システム」の導入を進める等、感染拡大の防止に努める。

2. 情報プラットフォーム機能の強化

(1) マンスリーレポート臨時号の発行

国・県・市の補正予算や支援・助成制度の概要、感染防止に向けた国等の指針等、必要な情報を適宜適切に提供する。

(2) 情報ハブ機能による会員支援

事業者のニーズをくみ取り、オンライン講演会やマッチングの機会を提供し、情報提供・発信や交流促進をはかる。

3. ローカルマーケットの開拓

(1) 神戸の魅力を再発見する

① 五感で神戸 ～Feel KOBE at home～

自宅にいながら神戸を五感で楽しんでもらうためのウェブサイトを開設し、神戸な

らではの山と海の景色（視覚）、日本酒（嗅覚）、JAZZ（聴覚）といったコンテンツや商品等を紹介する。

あわせて、SNSキャンペーンを実施し、神戸を五感で楽しめるギフトセットをプレゼントする。

② 神戸で海外旅行

渡航制限で海外旅行が困難になる中、神戸で海外気分を味わえるスポットを紹介したウェブサイトを開設する。

あわせて、神戸への訪問を促すため、海外気分を味わえるスポットの投稿により周遊クーポンをプレゼントするSNSキャンペーンを実施する。

(2) 神戸のまちで泊まる・巡る

① STAY at KOBE ～神戸に泊まって応援キャンペーン～

市内宿泊施設において宿泊や飲食で利用可能な施設利用券を市民向けに割引価格で販売する。また、売り上げの一部を「こうべ医療者応援ファンド」に寄付することで、市民による宿泊事業者および医療従事者の支援につなげる（神戸市観光・ホテル旅館協会事業。神戸観光局は同協会の事務局）。

② KOBE観光スマートパスポート

市内60施設の観光施設等がフリーパスで利用できる電子チケットを販売し、回遊性の向上に努める。なお、市民に向けては割引価格で販売する。

③ 六甲山～有馬温泉 アート・ナイト・プロジェクト

六甲ミーツ・アートと連携し、夜間に鑑賞できる作品を有馬温泉にも設置すること等により、六甲山、有馬温泉エリアにおける滞在型観光とナイトタイムエコノミーを促進する。

④ 公民共創事業

withコロナの時代に必要で、観光課題の解決に資すると見込むことができ、ひいては地域創生に資する新事業の提案を民間から募集・選定し、協働で実施する。

⑤ 体験型プログラムの造成

神戸の食・自然・歴史的背景等の楽しみ方等を取り入れた体験型プログラムを造成するとともに、ガイド育成にも重点を置き、地域の魅力向上、滞在時間増加に伴う地域経済の活性化を促進する。

また、「おとな旅・神戸」については、あり方を見直し、上質で限定的なプログラムといつでも気軽に体験できるプログラムの二方向で展開していく。

⑥ アニメを活用した誘客プロモーション

市内の風景が登場するアニメ映画の公開にあわせスタンプラリーを実施するとともに、まちの風景にキャラクターが現れるアプリ等により市内回遊性の向上を目指す。

⑦ ゴルフツーリズムの推進

ゴルフ場、宿泊施設、旅行会社等の関連事業者および近隣市を含めた連携のもと、プロモーションや受入環境整備支援を行う。

⑧ 観光案内所の運営等

「神戸市総合インフォメーションセンター(三宮)」「新神戸駅観光案内所」「北野観光案内所」において観光情報の提供を行うとともに、「シティー・ループ一日乗車券」等を販売し、利便性や回遊性の向上をはかる。また、市内の主要観光施設で使用できる観光クーポンを引き続き発行する。

(3) 神戸の露出強化

① 公式観光サイト・SNSの運営、有力ウェブメディアの活用

国内外に効果的に観光情報を発信するため、公式観光サイトやSNSを多言語で運営し、ウェブユーザーの興味・関心や検索キーワードと連携させたウェブ広告を活用する。また、検索結果で公式サイトを上位に表示させる対策を行い、多くのユーザーへ情報を届けていく。

② プロモーションの徹底

近隣自治体や鉄道事業者等と連携して首都圏プロモーションを実施するとともに、PR会社を活用したメディアへの露出を強化する。

また、神戸空港の就航都市に対して観光コンテンツのPRを行うほか、東京、京都、大阪の空港や新幹線主要駅におけるデジタルサイネージの掲出、有力雑誌とのタイアップによるガイドブックの作成等を行う。

③ 教育旅行プロモーション

震災からの復興の過程を学ぶことができる震災学習メニューを組み入れたモデルコース等、神戸教育旅行の魅力を引き続き発信するとともに、教育旅行ワンストップ窓口を運営する。

(4) フィルムオフィス事業

神戸で撮影された作品をPRすることで、ロケ地の魅力を活かした観光誘客をはかるとともに、情報番組等へのアプローチを強化し、さらなる魅力の発信に努める。

また、撮影時における感染防止ガイドラインの遵守を促し、周辺地域の住民にも安心してロケ・撮影を受け入れてもらえる土壌を醸成していく。

さらに、今年度は「神戸フィルムオフィス」設立20周年を迎えることから、これまでの活動を振り返り、これからの20年を見据えた記念事業を実施する。

4. 新たなビジネスイベントの開発

(1) 新たなMICEスタイルの検討

withコロナの時代におけるMICEについては、ハイブリッドミーティング（実際に会場で開催されるリアルなイベントとバーチャルなセッションを掛け合わせたもの）等オンラインを活用した新たなスタイルが進行していくことが想定される。

このため、これまで培ってきた国内外のネットワーク等を通じて積極的に情報を収集し、より一層の誘致促進のための方策について検討を進めていく。

(2) 国内外のMICE誘致プロモーション

大学（医学・工学系）や学会・協会、企業等を中心に、関西圏・首都圏をはじめ全国に誘致プロモーションを行うとともに、「神戸MICE誘致協議会」や医療産業都市との連携を一層強化し、神戸市全域のMICE誘致に繋げていく。

また、海外へメールマガジンを送付し、神戸の最新情報を発信するとともに、PR動画を活用し、グローバルな神戸MICEブランディングを行う。

さらに、ポートピア81記念基金や（公財）中内力コンベンション振興財団からの助成金、展示会開催助成制度を活用した誘致展開をはかる。

(3) 主催者・事務局のサポート

MICE主催者・事務局に対し、広報活動の支援やユニークベニューの紹介、補助金交付等のサービスをパッケージ化した「Meet in KOBE」の案内といった総合的なサポートを行い、誘致促進をはかる。

また、大学・研究機関等の先生方の相談窓口としてアドバイスをを行い、大学独自の国際会議等の誘致や開催の支援を行う。

さらに、マスコミへの定期的な情報提供や大型MICE開催時のバナー掲示等により市民への広報を行い、MICEに対するおもてなしの醸成に努める。

(4) ユニークベニュー・アフターMICEプログラム開発の推進

ニーズの高い、「体験プログラム」、「文化体験」、「チームビルディング」を含めた独自のユニークベニュー・アフターMICEプログラムの新規開発および既存プログラムのブラッシュアップを行い、さらなる誘致促進につなげる。

5. ウォーターフロントエリアの価値向上

(1) 神戸港の振興

関係諸団体と連携しながら、神戸港案内業務等のポートセールスを実施し、神戸港の活性化をはかるとともに、海洋思想の普及啓発や海事人材の育成に努める。

また、市民と港を結ぶイベントの実施を検討するとともに、クルーズ客船やフェリー、観光船のイメージ向上をはかり、withコロナにおけるウォーターフロントエリアでの賑わいづくりに取り組む。

(2) クルーズ客船の受入

クルーズ客船の運航再開に備え、安全・安心な乗下船が可能となるよう、旅客ターミナルの運営を行う。

また、クルーズ客船入港の際は、客船のスムーズな受け入れ、入出港時の歓迎行事等によるおもてなし向上に努めるとともに、臨時観光案内所、両替所等の開設やシャトルバスの運行等を実施する。

(3) 神戸ポートタワー事業

灘五郷すべての酒蔵のお酒を楽しめる「SAKE TARU LOUNGE」の運営をはじめとした、地元クリエイターとの連携事業やイベントの実施等により、みなと神戸が誇るオリジナル・タワーを通じて、神戸のまちの価値向上と魅力の発信に努める。

6. 指定管理施設等の管理・運営

(1) 神戸国際会議場・神戸国際展示場

コンソーシアム構成団体との連携を強化し、引き続きMICEの誘致に努めるとともに、それぞれの強みを活かし安定した管理・運営を行い、コンベンション関係業界の活

活性化に努める。

また、安全・安心を最優先に快適で効率的な施設の維持管理に努め、施設の魅力および利便性向上をはかるため、施設の調度や機材の更新等、必要な投資を行う。

(2) 有馬温泉4施設

有馬の外湯「金の湯」「銀の湯」の2館、地域の情報発信拠点である「有馬の工房」、
「太閤の湯殿館」を管理・運営し、有馬地域の活性化に寄与する。

(3) 萌黄の館

北野異人館のひとつである国の指定重要文化財「萌黄の館」を民間所有者から借り受けて一般公開し、北野地域の活性化に寄与する。

(4) 港湾関連施設

神戸ポートタワー、須磨ヨットハーバー、神戸ポートターミナル・中突堤旅客ターミナル等、港湾関連施設を管理・運営し、ウォーターフロントエリアの活性化に寄与する。

◎今後の方針

観光・MICE・港湾振興の側面において、withコロナの時代に求められる新しい生活様式にあわせた安全・安心な神戸の取り組みを強化する。但し、海外や首都圏に対するプロモーション活動等については、感染状況や各国の渡航制限の措置状況等を十分に勘案し、適宜適切な対応を講じることとする。

また、国の緊急経済対策「Go To トラベルキャンペーン」や県・市補正予算事業に足並みをそろえて取り組む。あわせて、都市でありながら山・海といった自然が近い神戸の暮らしを活かした、神戸ならではの魅力的なコンテンツの開発・集積に加え、医療産業や海洋等の神戸の強みを活かしたMICE事業の振興等を推進する。

さらに、感染の状況を常に注視するとともに、Go To キャンペーン等の節目に併せて神戸の魅力を様々な媒体を活用して発信することで、ALL神戸で神戸経済の活性化を強力に進めていく。

2 経営改善の取り組み状況

当法人は、平成 25 年 4 月に公益法人制度改革の流れを受け、柔軟な事業展開や自主的・自律的な運営が可能な一般財団法人へ移行した。また、平成 31 年 4 月には、神戸港振興協会を吸収合併し、神戸港振興事業および神戸ポートタワー等、港湾関係施設の運営事業を承継した。公益事業として、観光、フィルムオフィス、M I C E 誘致、神戸港振興の各事業を実施していく一方、収益事業として国際会議場・国際展示場、有馬温泉 4 施設、神戸ポートターミナル・中突堤旅客ターミナル等を指定管理者として管理・運営するとともに、観光および港湾関係の付帯事業にも積極的に取り組むことで収益増と効率的な予算執行をはかり、安定的な法人経営基盤の確立に努めている。

(1) 令和元年度の取り組み

マーケティングディレクターを中心に、欧米豪からの旅行客をメインターゲットとした、「滞在型国際観光都市～暮らすように旅する神戸」を目指すインバウンド戦略を推進したほか、国内戦略を策定し、地域全体での観光推進に取り組んだ。

観光事業では、ラグビーワールドカップ開催に合わせ、英豪に特化した直前プロモーションとともに、地域全体でのおもてなし事業を実施し、神戸の認知度向上をはかった。国内においては、首都圏におけるメディアおよびWEBでのプロモーション、鉄道会社との連携をさらに強化し、誘客をはかった。

M I C E 誘致においては、着地型コンテンツを活用しながら、オリンピック・パラリンピックを見据えたインセンティブツアー誘致を行うとともに、大型系学会や展示会誘致に継続して取り組んだ。

また、神戸港振興事業においては、客船誘致やポートセールス等において、寄港地観光プログラムの充実等を行うとともに、ポートタワーにおける「SAKE TARU LOUNGE」の展開等、ウォーターフロント資源を活用等し、観光事業と連携した取り組みを積極的に推進した。

(2) 令和 2 年度の取り組み

当初はゴールドデンスポーツイヤーズの中核年として、東京オリンピック・パラリンピック開催に合わせた各事業の取り組みを計画していたが、新型コロナウイルス感染症により、事業活動や市民生活は甚大な影響を受けており、オリンピックはもとより、各種集客イベントや大規模な展示会、国際会議、客船等の多くが中止や延期、キャンセルに追い込まれている。

このような状況下、公益事業では、固定費を除く事業費の精査を行い、経費削減に努めるとともに、w i t h コロナの時代に対応した新規・拡充事業に予算を再配分する。国や県・市の動きと足並みをそろえるとともに、会員をはじめとした各事業者とも連携を取りながら、観光・M I C E・港湾振興の側面から、A L L神戸で神戸経済の活性化をはかっていく。

収益事業においては、緊急事態宣言の発出に伴う施設の休業要請もあり、収支見込は非常に厳しい状況であるが、感染症対策を徹底し、安全・安心の発信強化とともに、引き続き、収入確保、経費節減に努めていく。

3 事業別予定収支明細書

(令和2年4月1日～令和3年3月31日, 単位: 千円)

科 目	収 入	支 出	収支差額
観光事業	454,750	543,578	△ 88,828
フィルムオフィス事業	53,241	52,197	1,044
観光案内所事業	79,253	79,253	0
コンベンション推進事業	120,393	168,418	△ 48,025
神戸港振興事業	190,468	228,735	△ 38,267
第3展示場事業	76,739	11,724	65,015
金・銀の湯等事業	138,542	235,103	△ 96,561
観光付帯事業	124,359	110,838	13,521
会議場・展示場事業	346,449	741,283	△ 394,834
ポートビブ781記念基金事業	63,523	63,523	0
港湾振興事業	165,475	264,910	△ 99,435
管理運営事業	21,900	95,874	△ 73,974
合 計	1,835,092	2,595,436	△ 760,344

4 予定正味財産増減計算書

(令和2年4月1日～令和3年3月31日, 単位: 千円)

科 目	金 額
I 一般正味財産増減の部	
1. 経常増減の部	
(1) 経常収益	
① 特定資産運用益	10,000
特定資産受取利息	10,000
② 受取会費	0
受取会費	0
③ 事業収益	853,944
コンベンション推進事業収益	2,000
第3展示場事業収益	76,739
金・銀の湯等事業収益	138,542
観光付帯事業収益	124,359
会議場・展示場事業収益	346,449
神戸港振興事業収益	380
港湾振興事業収益	165,475
④ 受取補助金等	17,462
観光事業受取補助金	0
コンベンション推進事業受取補助金	5,562
港湾振興事業受取補助金	0
港湾振興事業受託収益	0
その他受取補助金	11,900
⑤ 受取負担金	890,163
観光事業受取負担金	454,750
フィルムオフィス事業受取負担金	53,241
観光案内所事業受取負担金	79,253
コンベンション推進事業受取負担金	112,831
港湾振興事業受取負担金	190,088
⑥ 受取寄付金	63,523
受取寄付金振替額	63,523
経常収益計	1,835,092
(2) 経常費用	
① 事業費	2,618,137
観光事業費	543,578
フィルムオフィス事業費	52,197

科 目	金 額
観光案内所事業費	79,253
コンベンション推進事業費	166,418
第3展示場事業費	11,724
金・銀の湯等事業費	235,103
観光付帯事業費	110,838
会議場・展示場事業費	741,283
ポートピア81記念基金事業費	63,523
神戸港振興事業費	228,735
港湾振興事業費	264,910
減価償却費	120,550
支払寄付金	25
② 管理費	82,799
管理費	48,354
減価償却費	1,940
退職給付費用	32,505
經常費用計	2,700,936
当期經常増減額	△ 865,844
2. 經常外増減の部	
(1) 經常外収益	
經常外収益計	0
(2) 經常外費用	
經常外費用計	0
当期經常外増減額	0
当期一般正味財産増減額	△ 865,844
一般正味財産期首残高	2,664,484
一般正味財産期末残高	1,798,640
II 指定正味財産増減の部	
① 特定資産運用益	8,443
特定資産受取利息	8,443
② 一般正味財産への振替額	△ 63,523
一般正味財産への振替額	△ 63,523
当期指定正味財産増減額	△ 55,080
指定正味財産期首残高	941,737
指定正味財産期末残高	886,657
III 正味財産期末残高	2,685,297

5 予定貸借対照表

(令和3年3月31日現在, 単位: 千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
I 資産の部		II 負債の部	
1. 流動資産		1. 流動負債	
現金預金	642,193	未払金	414,642
未収金	288,138	買掛金	1,923
売掛金	8,624	前受金	9,969
前払金	7,727	預り金	16,277
有価証券	0	預り保証金	68,568
商品材料	506	未払消費税	0
保証金	41,588	未払法人税	0
短期貸付金	5,000	流動負債合計	511,379
流動資産合計	993,776	2. 固定負債	
2. 固定資産		退職給付引当金	794,565
(1) 基本財産		固定負債合計	794,565
投資有価証券	130,000	負債合計	1,305,944
基本財産合計	130,000		
(2) 特定資産		III 正味財産の部	
退職給付引当資産	794,565	1. 指定正味財産	886,657
減価償却引当資産	921,827	寄付金	886,657
ポートビ781記念基金	756,657	指定正味財産合計	886,657
特定資産合計	2,473,049	(うち基本財産への充当額)	(130,000)
(3) その他固定資産		(うち特定資産への充当額)	(756,657)
建 物	381,752	2. 一般正味財産	1,798,640
什器備品	9,017	(うち基本財産への充当額)	(0)
投資有価証券	3,647	(うち特定資産への充当額)	(921,827)
その他固定資産合計	394,416	正味財産合計	2,685,297
固定資産合計	2,997,465	負債及び正味財産合計	3,991,241
資産合計	3,991,241		

6 事業別予定収入明細書

(令和2年4月1日～令和3年3月31日, 単位: 千円)

	収入合計	内 訳			
		事業収入	受託収入	補助金収入	その他収入
観光事業収入	454,750	454,750	0	0	0
フィルムオフィス事業収入	53,241	53,241	0	0	0
観光案内所事業収入	79,253	79,253	0	0	0
コンベンション推進事業収入	120,393	114,831	0	5,562	0
神戸港振興事業	190,468	190,468	0	0	0
第3展示場事業収入	76,739	76,739	0	0	0
金・銀の湯等事業収入	138,542	138,542	0	0	0
観光付帯事業収入	124,359	124,359	0	0	0
会議場・展示場 事業収入	346,449	346,449	0	0	0
ホートピア81記念 基金事業収入	63,523	63,523	0	0	0
港湾振興事業収入	165,475	165,475	0	0	0
管理運営事業収入	21,900	0	0	0	21,900
合 計	1,835,092	1,807,630	0	5,562	21,900

7 事業別予定支出明細書

(令和2年4月1日～令和3年3月31日, 単位: 千円)

	支出合計	内 訳		
		人件費	物件費	材料費
観光事業費	543,578	175,861	367,717	0
フィルムオフィス事業費	52,197	35,370	16,827	0
観光案内所事業費	79,253	35,617	43,636	0
コンベンション推進事業費	168,418	80,959	87,459	0
第3展示場事業費	11,724	0	11,724	0
金・銀の湯等事業費	235,103	58,475	169,785	6,843
観光付帯事業費	110,838	20,583	88,172	2,083
会議場・展示場事業費	741,283	94,000	647,283	0
ポートビ781記念基金事業費	63,523	6,000	57,523	0
港湾振興事業費	493,645	138,882	354,763	0
管 理 費	95,874	20,782	75,092	0
予 備 費	0	0	0	0
合 計	2,595,436	666,529	1,919,981	8,926

8 収支予算書

(令和2年4月1日～令和3年3月31日, 単位: 千円)

科 目	金 額
I 事業活動収支の部	
1. 事業活動収入	1,780,012
2. 事業活動支出	2,547,916
事業活動収支差額	△ 767,904
II 投資活動収支の部	
1. 投資活動収入	55,080
2. 投資活動支出	47,520
投資活動収支差額	7,560
III 財務活動収支の部	
1. 財務活動収入	0
2. 財務活動支出	0
財務活動収支差額	0
IV 予備費支出	0
当期収支差額	△ 760,344
前期繰越収支差額	1,237,234
次期繰越収支差額	476,890

VI 令和元年度主要事業計画・実績比較表

事業名	区分	事業計画	実績	増△減
神戸国際会議場	利用件数	275件	321件	46件
神戸国際展示場	利用件数	160件	165件	5件
金の湯	入館者数	300,500人	290,702人	△ 9,798人
銀の湯	入館者数	129,000人	132,725人	3,725人
有馬の工房	入館者数	84,000人	113,342人	29,342人
太閤の湯殿館	入館者数	15,000人	12,154人	△ 2,846人
萌黄の館	入館者数	162,100人	134,042人	△ 28,058人
神戸海洋博物館	入館者数	228,000人	197,614人	△ 30,386人
神戸ポートタワー	入場者数	353,500人	302,731人	△ 50,769人

VII 主要事業の推移(平成29年度～令和元年度)

事業名	区分	29年度 実績	30年度		元年度	
			実績	対前 年比	実績	対前 年比
神戸国際会議場	利用件数	268件	291件	108.6%	321件	110.3%
神戸国際展示場	利用件数	160件	193件	120.6%	165件	85.5%
金の湯	入館者数	291,771人	324,124人	111.1%	290,702人	89.7%
銀の湯	入館者数	117,294人	145,288人	123.9%	132,725人	91.4%
有馬の工房	入館者数	108,655人	112,612人	103.6%	113,342人	100.6%
太閤の湯殿館	入館者数	12,625人	0人	0.0%	12,154人	—
萌黄の館	入館者数	161,057人	143,423人	89.1%	134,042人	93.5%
神戸海洋博物館	入館者数	215,398人	196,347人	91.2%	197,614人	100.6%
神戸ポートタワー	入場者数	364,282人	333,318人	91.5%	302,731人	90.8%

不適切事案に関する調査を踏まえたガバナンス強化の取り組みについて（報告）

令和元年度に神戸市からの要請に基づき、不適切事案の存否等について調査を行い、調査を踏まえ団体のガバナンス強化に向けた取り組みを進めている。

1. 確認された主な不適切事案の概要及び是正措置等

(1) 職場内規律違反に関するもの

<概要>

パート職員が、職場内で定められた 20 分間の休憩時間を超過して休息していた。

<是正措置等>

平成 29 年 8 月、本人に注意するとともに、休憩室に時間厳守に関する告知を掲出した。

(2) 不適切発言に関するもの

<概要>

嘱託職員が職場風紀を乱す不適切発言をしていた。

<是正措置等>

平成 30 年 11 月、本人に注意を行った。

(3) 指定管理事業における共同事業者に関するもの

<概要>

須磨ヨットハーバー指定管理事業の共同事業者が揚降用クレーンを使用する場合も、その使用料を指定管理者自らに納めなければならないところ、適切に納めていなかった。

<是正措置等>

令和元年 12 月、共同事業者に対して、確実に使用料を納付するよう指示を行った。

また、納付できていなかった揚降用クレーンの利用料 280,824 円（平成 30 年 4 月～令和元年 11 月 216 回分）を、12 月 20 日付で須磨ヨットハーバー指定管理者に納付した。

2. ガバナンス強化に向けた取り組み状況

(1) 全職員に対し、この度の不適切事案について報告するとともに、改めて綱紀肅正及び服務規律の確保について通知を行った。

(2) 団体の内部通報制度において、外部に通報窓口が設置されていなかったことから、令和 2 年 4 月より、通報窓口を外部の法律事務所に新たに設置するとともに、内部通報に関する規程を改定し、窓口及び規程の周知を全職員に対して行った。